

令和2年第1回弥彦村議会（3月）定例会

議事日程（第3号）

令和2年3月9日（月曜日）午前10時開議

- 日程第 1 承認第 1号 専決処分の報告について 弥彦村印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 2 承認第 2号 専決処分の報告について 令和元年度弥彦村一般会計補正予算（第6号）
- 日程第 3 議案第 1号 令和元年度弥彦村一般会計補正予算（第7号）
- 日程第 4 議案第 2号 令和元年度弥彦村国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第 5 議案第 3号 令和元年度弥彦村介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第 6 議案第 4号 令和元年度弥彦村競輪事業特別会計補正予算（第4号）
- 日程第 7 議案第 5号 令和元年度弥彦村温泉事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第 8 議案第 6号 弥彦村特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 9 議案第 7号 弥彦村手数料条例の一部を改正する条例について
- 日程第10 議案第 8号 弥彦村夢の木はうす設置条例の一部を改正する条例について
- 日程第11 議案第 9号 弥彦村地域交流センター設置条例を廃止する条例について
- 日程第12 議案第10号 弥彦村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第13 議案第11号 弥彦村村営住宅条例の一部を改正する条例について
- 日程第14 議案第12号 弥彦村テニスコート設置及び管理条例を廃止する条例について
- 日程第15 議案第13号 令和2年度弥彦村一般会計予算
- 日程第16 議案第14号 令和2年度弥彦村国民健康保険特別会計予算
- 日程第17 議案第15号 令和2年度弥彦村後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第18 議案第16号 令和2年度弥彦村介護保険特別会計予算
- 日程第19 議案第17号 令和2年度弥彦村競輪事業特別会計予算
- 日程第20 議案第18号 令和2年度弥彦村温泉事業特別会計予算
- 日程第21 議案第19号 令和2年度弥彦村下水道事業会計予算

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（10名）

1番	渡邊富之さん	2番	古川七郎さん
3番	那須裕美子さん	4番	丸山浩さん
5番	板倉恵一さん	6番	柏木文男さん
7番	小熊正さん	8番	武石雅之さん
9番	本多隆峰さん	10番	安達丈夫さん

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村長	小林豊彦さん	教育長	林順一さん
政 策 官	山岸喜一さん	総務課長	志田馨さん
統 括 官		住民課長	伊藤和恵さん
税務課長	小森順一さん	農業振興課長	丸山栄一さん
福祉保健課長	小林健仁さん	建設企業課長	小林栄一さん
観光商工課長	高橋信弘さん	会計管理	石塚豊さん
教育課長	富田憲さん		
公営競技事務所長	斎藤雄希さん		

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局	局長	笹岡正夫	書記	春日史子
-------	----	------	----	------

◎開議の宣告

○議長（安達丈夫さん） おはようございます。

これより令和2年第1回弥彦村議会3月定例会を再開いたします。

現在の出席議員は10名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

(午前10時00分)

◎議事日程の報告

○議長（安達丈夫さん） 今日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりでありますので、ご協力をお願いいたします。

◎承認第1号の総括質疑

○議長（安達丈夫さん） これより、議事日程に従い、総括的な質疑を行います。

質疑に当たっては、専決条例、専決補正予算、一般会計補正予算、特別会計補正予算、条例、一般会計当初予算、特別会計及び企業会計当初予算に、それぞれ区分して質疑を行うことといたします。質疑者、答弁者とも、議事の円滑なる進行に心がけ、簡潔・明瞭に発言くださいますようお願いいたします。

初めに、日程第1、承認第1号 専決処分の報告について 弥彦村印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

ご質疑があれば、これを許します。

ご質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（安達丈夫さん） 質疑なしと認めます。

以上で、承認第1号についての質疑を終わります。

◎承認第2号の総括質疑

○議長（安達丈夫さん） 次に、日程第2、承認第2号 専決処分の報告について 令和元年度弥彦村一般会計補正予算（第6号）を議題といたします。

ご質疑があれば、これを許します。

ご質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（安達丈夫さん） 質疑なしと認めます。

以上で、承認第2号についての質疑を終わります。

◎議案第1号の総括質疑

○議長（安達丈夫さん） 次に、日程第3、議案第1号 令和元年度弥彦村一般会計補正予算（第7号）を議題といたします。

ご質疑があれば、これを許します。

柏木議員。

○6番（柏木文男さん） 私のほうから質疑をさせていただきたいと思います。

34ページであります。2款の総務費の8目企画費、婚活支援事業経費32万4,000円の減額であります。これを当初予算のほうで見ましたら、同額の32万4,000円が計上されておりました。今回、同額が計上になっておりますので、婚活事業を村で計画したのか、それでも参加者がなかったのか、それとも近隣市町村での参加をしたのか、しなかったのか、お聞きしたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（安達丈夫さん） 総務課長。

○総務課長（志田 馨さん） 婚活事業に関するご質問ですけれども、令和元年度分につきましては、県の補助事業を活用して、民間事業者が主体となって婚活事業を行ったものでございます。そのため、村の一応支出はなかったため減額をさせていただいたということになります。

参考までに、実施日時は9月14日に実施いたしました。募集人員は、男女10人ずつのところ、男性16、女性12人の方が参加したということでございます。

○議長（安達丈夫さん） 柏木議員。

○6番（柏木文男さん） これは、今度は新年度予算をちょっと見たときも、婚活事業の経費が計上されていなかった訳ですよ。村でそういうような取組をもうやらないというふうに解釈すればいいのか、ほかの事業にのっとってやっていくのかというのをちょっとお聞きしたい。結婚しない人がたくさんおりますので、事業は、やはり経費はのせておいたほうがよかったと私は思っておりますが、どうでしょうか。

○議長（安達丈夫さん） 総務課長。

○総務課長（志田 馨さん） その件につきましては、令和2年度の予算編成に当たりまして、非常に厳しいものだったことから、全体的な事業の見直しの中で、事業の効果や代替性等を総合的に判断して、予算づけを行わなかったものでございます。

特に、村の福祉系の扶助費系のほうの優先順位が高いので、民間で可能なものは民間で実施してもらおうという方針の下で、今回、婚活事業をやむを得ず予算計上しなかったものでございまして、その辺ご理解いただきたいと思います。

○議長（安達丈夫さん） 柏木議員。

○6番（柏木文男さん） これで最後にさせていただきますが、やはり私は、行政のほうがかような婚活の事業を力強くやらないと、結婚しない人がたくさんおりますので、やはり予算がないのはちょっとおかしいというふうに私は思って、今回質問をさせていただきました。どうでしょうか。

○議長（安達丈夫さん） 総務課長。

○総務課長（志田 馨さん） 単に予算が計上できるものであればしたいと思いますけれども、今回、特に事業の大幅な見直しの中で予算づけをしなかったものなので、ご理解いただきたいと思っています。

○議長（安達丈夫さん） 柏木議員。

○6番（柏木文男さん） 最後にします。

予算がないんじゃないかと、やる気の問題です。私はそう思っておりますので、是非村で主導的なことができるような体制づくりをしていただきたいと思います。

以上、質問を終わります。

○議長（安達丈夫さん） ほかに質疑ありませんか。

[発言する人なし]

○議長（安達丈夫さん） 質疑なしと認めます。

以上で、議案第1号についての質疑を終わります。

◎議案第2号～議案第5号の総括質疑

○議長（安達丈夫さん） 次に、日程第4、議案第2号 令和元年度弥彦村国民健康保険特別会計補正予算（第3号）から日程第7、議案第5号 令和元年度弥彦村温泉事業特別会計補正予算（第1号）までの特別会計補正予算4案件を一括して議題といたします。

ご質疑があれば、これを許します。

ご質疑はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（安達丈夫さん） 質疑なしと認めます。

以上で、議案第2号から議案第5号までの質疑を終わります。

◎議案第6号～議案第12号の総括質疑

○議長（安達丈夫さん） 次に、日程第8、議案第6号 弥彦村特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてから日程第14、議案第12号 弥彦村テニスコート設置及び管理条例を廃止する条例についてまでの条例7案件を一括して議題といたします。

ご質疑があれば、これを許します。

ご質疑はありませんか。

柏木議員。

○6番（柏木文男さん） すみません、私で。教育委員会のほうにお願いをしたいと思います。

117ページなんですけれども、テニスコートの廃止条例でお願いをしたいと思います。

平成26年8月に設置して運用してきたという話がありまして、老朽化で補修となると多額の費用がかかるということで、条例を廃止するという形がありました。廃止を、私は仕方がないと思

っているんですけども、なぜ予算書の中に、新年度予算の中に、工事費等が計上されていなかったのか。ただ廃止をするという話だけでしたので、それがどういうふうになるのかというのを聞きしたいと思います。

○議長（安達丈夫さん） 総務課長。

○総務課長（志田 馨さん） 森林公園テニスコートの跡地利用の関係なんですけれども、今の構想でありますと、枝豆の加工場、急速冷凍施設等の建設を計画しているものでありまして、来年度については、例えば今のテニスコートの人工芝、それを剥がすところまでまだ今進んでいないので、取りあえず今回廃止条例を出させていただいて、加工場のほうの建設計画が進み次第、テニスコートの改修のほうに当たっていきたいというような構想でございます。

○議長（安達丈夫さん） 柏木議員。

○6番（柏木文男さん） 私、この質問をするために昨日見てまいりました。テニスコートのラバーが剥げていましてめくり上がっております。風が強くなると、やはりどこかに飛んでいくような形が出てくると思っておりますので、是非、早めの処置をお願いしたいと思っております。

枝豆の加工場ができた後で、今度工事をやるというような形でありますので、見ておりましたら、管理棟のところがちょっと、入り口の玄関が、ガラスが割れて補修してありましたが、周り全部見てきましても、まだ1年ぐらいでは駄目にならないような状態かなと思っております。

これで質問を終わります。

○議長（安達丈夫さん） 村長。

○村長（小林豊彦さん） テニスコートも私に思い入れが非常にありますので、私がちょっと蛇足みたいな答弁で申し訳ありませんけれども、弥彦中学で第1回、本格的に軟式テニス部をつくった第1期生は私のときなんです。中学2年のときですから、もうはるか昔ですけども、軟式テニスのコートについても自分なりに知っておりまして、60になって村に帰ってきたときに、あのテニスコートを見て、外見はすごく立派だけれども、非常にメンテが全くないと。

村長でもう1回見ているときも、使えるコートは多分2面しかないはずで、1面かな。あとはもうほとんど使いものになりません。ご案内のとおり、あんなところでやったら危険ではないし、球が行ったらどっち側にバウンドするか分からないような状態なので、どうしようかと思っておりましたけれども、一つは利用料金が非常に、他町村と比べて弥彦のテニスコート、あのコート高いという不満も私は聞いておりましたし、何とかせざるを得ないと思ったときに、枝豆の加工工場をどこかで造らなきゃというときに、村有地ですから、あれは、ただでできるし場所的にも悪くないと。観光的にも使えるというふうなことで、あそこの場所に加工工場を造ろうというふうに決めました。

ただし予算措置は、国からの補助金をもらったりなんかしないとできないものですから、共同選果場については用地買収に先行してこれでやらざるを得ない。あそこも用地買収も必要じゃない。上水道、下水道も全部来ているし、別に今すぐ工事必要ないんで、国からの予算措置が見えた段階で補正でいいと。補正予算の中でお願いして実行したいというふうに思っておりますので、

よろしく申し上げます。

○議長（安達丈夫さん） ほかに質疑ありませんか。

板倉議員。

○5番（板倉恵一さん） 関連です。私がしようと思ったら柏木議員に取られたんで、すみません。

今ほど柏木議員も言われました。私も、その部分については、体育館の職員からも何とかしてもらえないかというような話もありました。

4面コートのうち、A面、B面コートしか残っていないで、それもコートの端がめくれて、いつけが人が出るか分からない。使用人には注意していたというふうに聞いておりました。併せて管理棟にも屋根は雨漏りするので直したが、その雨漏りをしたにもかかわらず、何も使っていないような、そういう状態の中でずっと推移していたという部分なんです。今、弥彦の中では、あそこのテニスコートが使えなくなるということになると、今、中学校脇のテニスコートしか残っていないと思うんですが、たしか村長は、弥彦村はスポーツの村であるというふうに話を聞いていたんですが、その辺について、ほかに代替地というようなものは設けるのかどうか、その辺をちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（安達丈夫さん） 村長。

○村長（小林豊彦さん） 今、弥彦村のスポーツ関係の施設で、一番最優先でやらなければならないというものについては、私は、総合運動場の陸上トラック競技、あれが、またかなり凸凹が始まっておりますし、しかも公認のトラックのレースはないんですね。近隣では弥彦村だけというふうに聞いています。鈴木大翼君みたいに10秒台で走る中学生もいる中で、村としていつまでも、あの陸上競技場のトラックコースについて、整備を最優先せざるを得ないというふうに思っています。したがって、テニスコートについては代替地として新たに造るようなことは、今全く考えておりません。

私が当時やったときの軟式テニスに対する村全体の情熱といいますか、活気はもう当時の、私自身も十分知っていますけれども、ありませんので、それよりも陸上競技場のほうを何とかして最優先でやりたいというふうに思います。

○議長（安達丈夫さん） 板倉議員。

○5番（板倉恵一さん） テニスコートについてはあれなんです。今ほど村長の言われた、総合陸上運動場の凸凹を直すという部分についての、その工事はいつ、今のところ予算づけはされていないみたいなんです。その辺についてはどうでしょうか。

○議長（安達丈夫さん） 村長。

○村長（小林豊彦さん） あの公認トラックを造るのに際しては村の陸協の方から、丸田さん、亡くなられた一番よくご存じの方から教えていただきましたけれども、2,000万円、100mのトラックだけ造るだけで、1レーン造るだけで2,000万円かかると言われています。全体でやるとなると、これはもう1億円近い金がかかるので、今の現状では、それでも2,000万円、多分、丸田さん、あのおとき陸協に対し400万円か何か寄附していただいたんですよ。だから1,400万円村でや

れば何かできたんですけれども、なかなか予算を捻出することができませんでした。

これからについても、今現在のような村の財政では一般会計、税収の中での実施は難しいと思います。ただ、違ってきているのは、ふるさと納税でお金を自分たちで寄附金を集めることができますので、取りあえずは枝豆、2番目は図書館、3番目は、私、今考えているのは、3番目に陸上競技場をやらざるを得ないというふうに思っておりますし、それも9月の補正の寄附金が、例えば7億円でしたら3億5,000万円が、今、村に入ってきます。それをやったら、別に問題がないでしょう。6億2,000万円といった弥彦村ですから、7億円なんて、私はやりようによっては十分できると思うというふうに自信を持っていますし、そのお金を使って、早めに陸上競技場を整備していきたい。

ただし、全体になると、これ何億円かかるか分かりませんので、全部もともとから掘り上げて、ベースはもともと沼でしたから、あそこは。皆さんご存じないと思うけれども、私らはあそこの、最初のときの運動場は歩くとかぶかしちゃうんですよ。そんな運動場でしたから、その後も工事してくれておりますけれども、年数がたつにつれて、また地盤沈下が起こっているのは間違いないので、取りあえず陸上トラックだけは何とかしたいと、そのための費用としては、税金じゃなくて寄附金で何とかできないかというふうには今考えています。

○議長（安達丈夫さん） 板倉議員。

○5番（板倉恵一さん） これで3問目になりますが、今ほど、私も中学校のあの競技場の中、地震のときにあそこで皆さん待機したんですが、あの地震のときはもうぼこぼこで、物すごい大揺れだったということを今思い出しますが、その部分について、今現在もあの陸上競技場を使っておりますが、あのままの状態、3番目にふるさと納税で造るのか、その辺の手当は何もしないのかという部分について、最後にお聞きして終わりたいと思います。

○議長（安達丈夫さん） 村長。

○村長（小林豊彦さん） 陸上競技場全体を直すには、私の、何年やるか分かりませんが、無理です。そんな金どこにもない。多分15億円かそのくらいの予算規模になると思います。

今できるのは何かといったときに、少なくとも1レーンか2レーンの公認の100mのトラック、これだけは造らざるを得ないというふうに思っています。それでしたら、この間丸田さんのお話ですと、1レーン2,000万円として4,000万円ぐらいあればできるので、これは寄附金を使えば可能であるというふうに思っています。

○議長（安達丈夫さん） ほかに質疑ありませんか。

[発言する人なし]

○議長（安達丈夫さん） 質疑なしと認めます。

以上で、議案第6号から議案第12号までの質疑を終わります。

◎議案第13号の総括質疑

○議長（安達丈夫さん） 次に、日程第15、議案第13号 令和2年度弥彦村一般会計予算を議題と

いたします。

質疑があれば、これを許します。

質疑はありませんか。

本多議員。

○9番（本多隆峰さん） 9番。

予算書の73ページで、4款衛生費、4目環境衛生費、12節委託料、PCB処理委託料125万9,000円が計上されております。これは、平成28年度10月6日付で、旧やひこ観光ホテル解体工事が1億1,340万円で、平成29年3月30日までの工期として、つまりは28年度中の事業として締結された訳であります。平成28年度、29年度、30年、令和1年、令和2年と経過してきた訳ですけれども、どうしてPCB処理委託料は、今日にまで延びてきたのか、その経緯をお伺いいたします。

○議長（安達丈夫さん） 答弁は。小林課長。

○建設企業課長（小林栄一さん） 本多議員さん、平成28年の駅前観光ホテルの取壊しで発生したものが、今までなぜ残っていたのかというご質問ですけれども、まず、簡単に処理できるものではございません。高濃度であれば、当然JESCOということで、この辺であれば、北陸地方であれば北海道まで搬出して、そこで処理を行うことになるんですけれども、それもまず事前に、こういうものがあるんですということと事前登録という事務作業が出てきます。物の濃度、また形状、重さ等を量りまして、それらの写真を撮りまして、JESCOのほうにこういう物があるんですけれども、そちらのほうで処理をお願いできませんかという形で、まず事前登録を行います。

その後、JESCOさんが受け付けましたということで、事前登録が終わりますと、その後に今度は処理契約ということになりますけれども、それについても処理が混んでいるという状態になっておりますので、すぐに受け付けてもらえません。そういうことがあったり、また、担当等異動があったりして、今まで処理が後手後手になっていたんだと思います。

○議長（安達丈夫さん） 本多議員。

○9番（本多隆峰さん） 平成28年度の第5回8月臨時会におきまして、この解体工事の質疑で私は、解体工事は見えにくい工事だと思います。これどういうことかといいますと、予想もしないものが出てくる可能性があるという意味で伺った訳ですけれども、この契約後、変更契約と追加が出る可能性はあるのか、一切認めないという姿勢で行われるのかという質問をした訳なんですけれども、当時、山岸課長は、基本的には落札の契約額で28年度執行できればと考えていると。ただし、外構部分で変更の可能性もある。堀の部分について考慮中の部分もあるので、その辺で変更の可能性は出てくる云々と答えておられました。

旧やひこ観光ホテルは地上7階、地下1階、延べ7,132.47㎡、これは非常用照明設備というものが必要となる建物でありますし、多分設計事務所も入って設計監理委託料を受けた訳ですから、ましてやゼネコンと言われる大手地元の建設会社が受注した訳でありますので、こういったこと

は相当予想されたものだと思う訳です。

それを、当然、今、先ほどの答弁のことを考えますと、この費用というものは工事に含まれていてもいいのじゃないか。ましてやそういうものが出てきて、出てきた時点でどのように取り扱うということ、私どもにはアスベストについての話がありました。けれどもPCBについてはありませんでした。ということは、さっき私が言ったように、見えないところでも何か出てきても、一応この工事に含むものだと一般的には解釈する訳ですし、それでいいのではないかと思っただ訳ですね。1億1,340万円ということになると、125万円ですから、1%ぐらいになるんでしょうかね。これぐらいのものであれば、何らか工事に含まれるような手法を取ってもよかったですのではないかと思う次第です。

そういう中で、施工業者と設計監理委託業者は、この件についてどのような所見があったのか、考えがあったのか、もし分かりましたらお聞かせ願いたいと思います。

○議長（安達丈夫さん） 答弁はどなたでしょう。

山岸統括官。

○政策統括官（山岸喜一さん） それでは、当時担当課長をしておりましたので、私のほうからお答えいたしますが、まず、今回PCBが含まれているというコンデンサーとかトランス類になりますけれども、そういったのがあるということは、これはもう事前に想定をされていたこととございませぬけれども、それが実は地下部分にありまして、設計の段階では目視での確認が不可能であったというようなことを聞いております。そのため積算ができなかったということがありますが、その理由としましては、コンデンサーやトランス類で全くPCBが入っていないものもあります。それから、含まれていても、PCBが入っていても低濃度のものがあります。それから高濃度のものがあって、3段階の種類に分けられる訳なんです、それと、入っていた場合、含まれていた場合に、低濃度のものについては余り関係ないんですが、高濃度のものについては、その重さ、トランス類の重さによって、また処理料金が違ってくるというのがありまして、設計の中にはなかなかそれ含めにくいというのもございました。

例えば、出てきたものが全部PCBが含まれていなければ、これ一般廃棄物で処理できますので、幾らも処理料金がかからないということになりますし、全てが高濃度で重量が重いというものであれば、恐らく何千万円単位の処理料金になってくるということで、ゼロか何千万円かというように、積算が非常に難しかったというのもございませぬ。そういったことで、積算の中には含まれていなかったということとございませぬ。

それで、出てきたそれらが最終的、工事の最後のほうのときになって出てきたということとございませぬので、地下にあったものですから。先ほど建設企業課長が申しあげましたように、すぐに処理できるものではございませぬ。出てきてから、濃度とか、それから重量とかが明らかになってくる訳ですので、とても工事している同じ年度では処理できるものではなかったということ、それからいつ処理できるか、それから幾らかかるのかということも全く分からなかったものですから、ちょっと公表のほうは差し控えさせていただいたというところでございませぬ。

○議長（安達丈夫さん） 本多議員。

○9番（本多隆峰さん） 私も、こういう工事というのはなかなか難しいなど、私なりに思った訳ですけども、やっぱり当初そのようなことであれば、そのようなお話ししていただきかったということと、それにしてもここまで引っ張ってきたという時間的な問題がどうも納得できません。

けれども、これは法的に決まった処理する時間が限られているということですので、これ、不本意ながら今回処理しなければならないものであると納得をせざるを得ない訳ですけども、この解体工事に関しては、多額な起債も起こしている訳ですので、そういう観点から、分かりやすい工事内容説明をしていただきたいというのと、村長、この予算編成においては徹底的な歳出削減に向けてみんなで頑張ったんだというお話でしたので、これらも含めて、工事の難しい面もありますけれども、今後よろしくご配慮願いたいと思います。

以上です。

○議長（安達丈夫さん） 村長。

○村長（小林豊彦さん） 議員ご指摘のとおりだと思います。私自身も、今頃何だといって、私も忘れちゃいましてね、当時の技術、ノウハウ。今説明なんで仕方がないんだけど、やりようはあるんじゃないかということが一つと、それからもう一つ、この村の体質的というんでしょうかね。私が今、報酬カットやらせていただきますけれども、あの問題も出てから6年ぐらいたってようやく分かってというようなことがままありがちなというふうに、私自身は外から来たので感じております。

そういうことのないように、今議員からご指摘を頂いたようなことがこれから起きないように、ちゃんとやってまいりたいと思います。よろしくひとつお願いします。

〔「よろしくお願いします。終わります」と言う人あり〕

○議長（安達丈夫さん） ほかに質疑はありませんか。

小熊議員。

○7番（小熊 正さん） 今ほどの本多議員の質問に関連いたしますが、このPCBというのはどの場所にあった品物なのか、お聞きしたいと思います。

○議長（安達丈夫さん） 山岸統括官。

○政策統括官（山岸喜一さん） 取壊しをいたしました駅前のホテルの中です。その地下部分にあったということでございます。

○議長（安達丈夫さん） 小熊議員。

○7番（小熊 正さん） 当然、地下にある自家発電用のものだと思いますが、当時、当然解体費用の見積り等を取られる訳ですので、当然機械も地下から取り出し、処分される見積りもあったかと思うんですが、その時点では分からなかったということですか。

○議長（安達丈夫さん） 山岸統括官。

○政策統括官（山岸喜一さん） 当時、私のほうに報告ありましたのは、もう工事が終了間際、3

月末までは工期やりましたので、たしか3月の初めくらいに、最終的にこういうのがありますよという報告がありました。

○議長（安達丈夫さん） 小熊議員。

○7番（小熊 正さん） これも、当時の見積書等を見ていただければ分かると思うんですが、あれだけの大きなものですと、簡単にその辺の品物と一緒にくたに処理するというようなものではないかと思われまますので、その辺きちんとこれを処理するためには、どれくらいの経費を見ておったものなのか、これ、後でよろしいですが、聞かせていただきたいと思いますが。

以上でございます。

○議長（安達丈夫さん） 山岸統括官。

○政策統括官（山岸喜一さん） 先ほども本多議員の質問にお答えしておりますけれども、先ほど言いましたように、PCBがゼロか、低濃度か、高濃度かで相当な差があります、処理料。それも重量でかなり違ってきますので、恐らくそれはそういった関係があったので、積算ではちょっとできなかったのではないかと考えております。

〔「結構です」と言う人あり〕

○議長（安達丈夫さん） それでは、古川議員。

○2番（古川七郎さん） 86ページです。真ん中辺に商工会補助金が85万円。私は先般、一般質問で去年が250万円で、その前が約500万円となっていたと思うんですけれども、なぜこのように85万円という、この大きく減らされたのかということで、村長の意図とするところは何かということ、村長にお聞きしたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（安達丈夫さん） 村長。

○村長（小林豊彦さん） 私が答える前に、まず具体的なことは担当課長から、最初に答えてもらいます。

○議長（安達丈夫さん） 観光商工課長。

○観光商工課長（高橋信弘さん） 古川議員さんの質問にお答えいたします。

補助金85万円の内訳についてですが、ちょっと金額のほう今、すみません、資料のほう細かいものが今ないのであれなんですけれども、項目といたしましては、エコバッグの作成に係る事業、それから、神社通りの空き家対策に係る事業、それと、婦人会の弥彦の入り口にある花壇等の植栽事業に係る事業、その3点に係る要望事項についての補助金として計上いたしております。

〔「削ったもの」と言う人あり〕

○議長（安達丈夫さん） もう一度。

○観光商工課長（高橋信弘さん） それから、削った部分につきましては、先般の一般質問の中にもちょっとお話をさせていただいたんですが、いわゆる地域振興事業に係る部分について、もう少し精査していただきたいと。今説明いたしました商工振興として、村の発展に関わる事業についてのみ計上させていただいたということです。

○議長（安達丈夫さん） 村長。

○村長（小林豊彦さん） 課長ですから、非常に穏やかな言い方をしています。私、削りましたのは、はっきり言って祭りに対する補助金を全部削りました。

祭りというのは、もともとは自分たちが寄附金を集めてやるのが本来的祭りなんです。弥彦村は燈籠神事まつり、それから湯かけまつり、合せて1,500万円くらいの補助金を出しています。それ以上、それ以外はご自分でやっていただくのが、寄附金集めてやっていただくのが、これが祭りだというふうには私は理解していますし、ほかの自治体だってそうだし、例えば、燈籠神事あれも、各講中を全部、自分でお金を頂きに各集落を回っています。それが祭りだというふうには思っておりまして、商工会としてやる事業と違うんじゃないかと、最初から申し上げています。

最初私が村長のときは650万円、ちょっと正確な数字は忘れましたが、それだけの補助金が村から出ていました。それは村の管理職のOBが、専務理事か事務局長かちょっと役職は忘れましたが、事務局長に、弥彦村の役場を辞めて就任されたときの、多分これは人件費、補助金だと、それが補助金だというふうについていました。これはおかしいということで切りました。

今は弥彦村の団体に、この令和2年度の4月から、職員が行っているのは商工会だけになりました。あと全部。シルバーからお願いしてましたけれども、シルバーも引いていただきました。というのは、職員はそのときまでには再任用制度ってなかったんですよ。辞めちゃったらそこでどこにも行くところがない。そういうことで、幹部職員についてはそれなりの場所を用意した。それは全部当たり前なのでよかったんですけども、今度再任用制度というのができましたので、それはもう必要ないだろうと、公平を期するためにも必要ないだろうということで、これもやめてもらいました。人事、人件費、それからお祭りについては、私はそれはもう自分でやってくださいと。

今、商工会に求められるのは、一番求められるのは、例えば、今回の新型コロナウイルスのときに、当然お客さんが来なくなる。そのときに、これが長期化した場合、資金ショートが起こってくるはずなんですよ、間違いなく。そのときの対策を、今から皆さんと一緒に、行政に対してこういうふうなことをやってほしいと、やれというふうなことをやるのが商工会の役割であり、そのときが来たときに行政として、勝手にやってくださいとは絶対言えないです。そのときは行政としてできる範囲で応援せざるを得ない。それは当たり前のことだと思っておりますけれども。

そういう業務に対する補助金の申請であれば、それなりにちゃんと考えると。単なる祭りとか、人件費とか、それについては弥彦村としては一切もう出しませんということは、これはもうかねがねずっと申し上げてきておりまして、去年まではつけていたんですけども、今年は全般的にもう一回見直しをしていますので、その中で、全部切らせていただきました。それだけです。

○議長（安達丈夫さん） 古川議員。

○2番（古川七郎さん） 大体分かりましたけれども、それに対して、相手からどういう回答とか、お願いとか、そういうのはないのかなと思って、私は今不思議に思っているんですけども。

私もこの間の会議で言いました。農家はこれから私は革命だと、弥彦村は革命が起きるんだと。このぐらいの、自分なりに時代の感覚として私は持っているんですよ。商業も同じぐらいの感覚を持っている、私は。

だから、これも俺がそこの長だったら、恐らく村長のところに1億円ぐらい出してくれと、その代わり、これこれこうしたいんだというような、そういう話合いというか、前向きな姿勢を私は望みたいんですね。なおかつ、それに対してお互いが憎んだりなんかをすることは、私も、人間からすると反対する人が一番好きなんだ、私は。でも、それに対してお互いに話し合って解決するということは一番大事なことで、そうでないと前向きに物事が進まないと思うんでね、どうぞひとつ村長さん、相手ともよくお話しして、どうしたら、これは弥彦村の観光と農業でみんなが生きている訳ですから。観光であれするにはどういうことをするかということ村長のほうもアプローチして、相手からもアプローチをもらって、大いに論議して活気づけて革命を起こしてもらいたいと思いますので、よろしくお願いします。ちょっと大げさかもしれないけれども、私は今そういう時代にこの弥彦村は来ていると思っているので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（安達丈夫さん） 村長。

○村長（小林豊彦さん） 会長とは時々別の世界の懇親会のときに会ってやっていますけれども、いつもそう言っています。私は拒否はしていないんです。ちゃんとそういうので持ってくればいつでも話し合いますよ。そうでない限りは駄目なんです。

前から言っていますが、これももうずっと言い続けているんですが、また言わせていただきますと、弥彦村の法人村民税のサービス部門がずっと10分の1になって、全く回復の兆しがない。これははっきり言って、大型のところはみんなやめちゃっているからですよ。弥彦軒、グランドホテル、みんなやめちゃったから、減るに決まっている。

だけれども、そのあとに、それに代わるべき次の対策が何も打っていない。一番の責任者は当事者であり、村なんです。行政が一番の責任者。それは今一生懸命私もやっている。だけれども商工会もやってくださいよと。だけれども今の場合、前の会長と今の会長が同じ商売やっていて、直接的な観光のところと接点がない人たちがやっていたら、前のときと変わりようがないじゃないですかという言い方して、あんた辞めてくださいと私、言ったら、はいと言って、それじゃ駄目なんですけれども。ただし、それは私だけであって、商工課の課長、商工課は全部オープンですから、全部オープンです。ノーとなんて言っていません。いつでも言ってきてくださいと。

必ず全部私に情報は来ています。いいものはいいし、駄目なものは駄目だということで、先ほど言いましたけれども、コロナウイルスについても、課長と一緒にあって、今課長が旅館組合かと一緒にあってどうしようかということで動いてくれていますけれども、そういうときは、一切を窓口を閉めておりません。全部オープンにしていますので、ただ私のところに来るときは、そうじゃないと駄目ですよということははっきり言っています。

以上です。

〔「ありがとうございました」と言う人あり〕

○議長（安達丈夫さん） ほかに質疑ありますか。

板倉議員。

○5番（板倉恵一さん） 77ページの18節の燕西蒲勤労者福祉サービスセンター負担金が、77万5,000円のっております。燕市と弥彦村の中小企業の勤労者の福利厚生を行っている団体なんです。弥彦村の該当企業及びそこで働く弥彦村の在住職員数、それと、今、勤労者サービスセンターの恩恵システム、どのようになっているのか、ちょっとお聞きをしたいんですが。

○議長（安達丈夫さん） 観光商工課長。

○観光商工課長（高橋信弘さん） ただいまの板倉議員さんの質問にお答えしたいと思いますが、すみません、今ちょっと資料を持ち合わせておりませんので、もしよろしければ、次の委員会のときに皆さん方に提出したいと考えますが。

○議長（安達丈夫さん） 板倉議員。

○5番（板倉恵一さん） それでは、その辺については委員会のときをお願いをしたいというふうに思います。

それでは、続けて89ページの相撲の郷プロジェクトの実行委員会負担金50万円についてであります。たしか昨年までは300万円だったと思うんですが、なぜに50万円に減らされたのか。その辺をちょっとお聞きしたいんですが。

○議長（安達丈夫さん） 観光商工課長。

○観光商工課長（高橋信弘さん） ただいまの質問にお答えいたします。

昨年は200万円といたしますか、今年度ですか、200万円でした。理由といたしましては、昨年の開催時に、議員さんのほうもご記憶にあると思うんですが、彌彦神社のほうの相撲の、相撲場の周りの観戦に関して入場料を取りました。この件に関しまして、村としては興行的な収入に関するような、収入を得るような事業に関しては補助金は出せないというふうな形で相手方に申し上げまして、今年度に向けても、そのような形で相手に強く要望といたしますか、要請はしておりましたが、今年度に関しましても入場料を取るような形で事業を行っていたものであります。

来年度に関しましては、最低限、観客といたしますか、観覧に来られるお客様とか観光の方には、全く問題は、特に問題はない事柄ですので、その方たちをもてなすための費用として計上させていただきます。

○議長（安達丈夫さん） 板倉議員。

○5番（板倉恵一さん） お客さんをもてなすためにという部分がありますが、その辺についてはどのようなおもてなしをするのでしょうか。それと併せて、別の業者というか、1つの業者が入ったというような話がありました。それはどこの業者が入ったのでしょうか。

○議長（安達丈夫さん） 観光商工課長。

○観光商工課長（高橋信弘さん） 今年度に関しましては、弥彦村観光協会のほうに委託をいたしまして、共同でおもてなしの事業をいたしました。商工会の、ちょうど納涼祭りと重なったもの

ですから、そちらのほうにもちょっと協力をしていただきまして、そこにもてなすもののほかには、あとはちゃんこ汁等をおもてなし広場の食堂で出したり、あと、他の食堂にもちょっと呼びかけたんですけれども、今年度は協力のほうはしていただけないような状態でしたので、来年度に関しまして、最低限見に来られた方が、全く何も村がしない訳にはまいりませんので、その方たちに対して何かしら相撲の町であるというのをPRできるような企画として、一応50万円の計上だけをいたしました。

○議長（安達丈夫さん） 板倉議員。

○5番（板倉恵一さん） 弥彦村の食堂の人たちも、やはりお相撲さんが来ると何かとお客さんも出てくるという部分については、ほかの食堂にもやはり呼びかけて、ちゃんこ汁だけではなくして、ほかの相撲関係の、そういうような食事でもできるような形の呼びかけもしたほうがいいのかなというふうには思っているところであります。その辺また、更に続けていただきたいというふうに思っております。

それから、同じページの、やはり観光産業文化継承事業補助金の60万円とありますが、その辺について、何を指すのかをお聞きしたいんですが。

○議長（安達丈夫さん） 観光商工課長。

○観光商工課長（高橋信弘さん） こちらのほうは、この予算で3年目になると思うんですが、こちらは妓芸協同組合さんのほうの、妓芸さんの文化がずっと続くための支援というふうな形です。内容といたしましては、楽器、あと踊り事に関しまして、師匠となる方をお招きして、妓芸さんの姉さん方が全員で研修を受けるというふうな形というふうに伺っています。

○議長（安達丈夫さん） 板倉議員。

○5番（板倉恵一さん） 最近の若い人たちはなかなか芸妓さんと呼ぶというのが少なくなってきたみたいで、その辺については、是非とも芸妓文化を、弥彦は観光地ですので残していただきたいというふうに思っております。

それから、90ページになります。私ばかり質問していて申し訳ないですが、90ページの弥彦公園管理委託料548万1,000円とあります。昨年も私が、たしか議会の中で、彌彦神社どうするんですかというような話をしましたら、答弁では、契約がまだされていない、神社と契約されていないので、まだ考えていないというような話をされました。そういう中では、弥彦の公園をどのような公園にしていくのかという、もし今現時点で構想があればお聞きをしたいというふうに思います。

○議長（安達丈夫さん） 観光商工課長。

○観光商工課長（高橋信弘さん） ただいまの質問にお答えいたします。

一般質問で、丸山議員さんからの質問でもあったと思うんですが、神社さんとの契約を終えましたので、今後、予算内になりますけれども、造園関係の専門業者の意見を伺いながら、立ち上げた管理協議会の中で、長期的になると思うんですけれども、弥彦公園を現状維持もしくは当時の再生に向けて、できる限り計画を立てていきたいと思っています。

○議長（安達丈夫さん） 板倉議員。

○5番（板倉恵一さん） 昨日、一般質問の中で、丸山議員もお聞きしたんですが、造園業者とこれからというような形があります。そういう中では、村としてどのような構想を持っているのかというのをお聞きしたいんです。

○議長（安達丈夫さん） 村長。

○村長（小林豊彦さん） 具体的にはこれから神社、皆さんと一緒に、協議会を開くと決まりましたので、その中でお話を進めていくことになると思いますけれども、私としては、JRの駅から、これだけ歩いて二、三分の距離で、これだけの規模の自然公園があるというのは、全国でもない公園だというふうに理解しております。したがって、これから先一緒になってやっていきますけれども、国定公園の弥彦山と越後平野と両方挟まれた、非常に立地条件的にもこんなにすばらしい公園はないと思いますので、できれば日本一の自然公園として存続できるような形で、後世に残していければというふうには思っております。

○議長（安達丈夫さん） 板倉議員。

○5番（板倉恵一さん） 是非ともやっていただきたいというふうに思います。

ほかからも、ほかの公園も見ますと、大体あれもあるこれもある、何でもあるというような公園でなくして、ここに行くところがすばらしいんだなというような内容の公園造り、何でもかんでも入ってごった煮のような公園ではなくして、ここに行けばこれがすごいんだねというような特徴のある公園造りをしていただきたいというふうに思って、質問を終わります。

以上です。

○議長（安達丈夫さん） ほかに質疑ありませんか。

柏木議員。

○6番（柏木文男さん） 質問、2問お願いをしたいと思います。

今、コロナウイルスが非常に猛威を振るっております。海外では、日本人の入国を禁止しているところもございます。

そして、47ページでございますが、総務費の8目企画費の10節需要費で、国際交流事業447万5,000円が計上されております。今年はエルデネ村に大人6人、小・中学生6人を派遣するという説明がございました。

コロナウイルスが世界に拡散されておりますが、報道でモンゴルもやはり日本人の入国を禁止しております。村として、海外ですので手続、連絡等が非常に大変だと思うんですけども、このような問題をどのように取り扱っていくのか、ちょっとお聞きをしたいと思います。

○議長（安達丈夫さん） 山岸統括官。

○政策統括官（山岸喜一さん） 今、柏木議員のほうからご質問の国際交流の関係でございます。確かにモンゴル国で、日本からの渡航を禁止するという話は聞いております。ニュースで聞いておりますけれども、今の段階で、まだ今後どうなるかというのは誰も予測が付きません。收拾が早いのか、それとも、一応派遣の予定が8月を予定しておりますので、その時分まで延びるのか

どうか、全く分かっておりません。

それで、その辺の情報収集につきましては、今月中にもちょっと打合せの予定があるんですけども、毎回お願いしています、新潟在住の通訳の方がおられます。この方は国籍はモンゴルの方でございますけれども、その方から、まずもってその方からいろいろ情報を聞いたらどうかなと思っておりますし、場合によっては、在日本国のモンゴル大使館、そちらのほうとも連携を取りながら、今後の動向を見ていきたいと思っております。

○議長（安達丈夫さん） 村長。

○村長（小林豊彦さん） 今の現状は統括官が説明したとおりでございますけれども、情勢がどうなるか分からないし、行けなくなる可能性も非常にあります。多分そっこのほうが強いんじゃないかという感じもしないでもないんですけれども、最終的には、私、去年、おとし、モンゴルに行くときに、霞が関、外務省本省のモンゴル課に行って話をして、いざというときに弥彦村で子供達連れて行くので、駄目なとき応援してくれと言って、わざわざ大使館まで行ってきました。

最終的な判断は、外務省のモンゴル課に相談して、そこと相談して決めようというふうに、それは決めるのは最終的に私だと思いますので、思っています。

以上です。

○議長（安達丈夫さん） 柏木議員。

○6番（柏木文男さん） 外国のことですので、ちょっと中に入ってもらおうとか、直接は話ができないのがネックかなと思っております。早めに収束すればいいんですけれども、やはり子供たちも期待をしておりますし、向こうもまたそういうふうな準備もしていると思っておりますので、是非、連絡等を密にしましてスムーズにいくような形にしていきたいと思っております。

以上であります。

○議長（安達丈夫さん） ほかに質疑ありますか。

柏木議員。

○6番（柏木文男さん） 私ばかりで申し訳ありません。

86ページ、7款の商工費の関係で、2目の商工振興費、20節貸付金の預託金の1億1,500万円が計上されています。

コロナウイルスで非常に感染の被害が出ております。経営に支障が出たり、また資金繰りが苦しくなっている事業所が弥彦村にもあると思っておりますが、私がちょっと説明を聞いたのか、どこかで間違ったのか申し訳ないんですけれども、村単で補助金、貸付金ですかね。その利子補給をしてくれるという話はやりませんでしたでしょうか。これどこかで聞いたような記憶があったんですが、課長やりましたでしょうか、なかったですかね。

〔「これとは違うと思います」と言う人あり〕

○6番（柏木文男さん） そうですかね。

〔「支援の融資のお話はいたしました」と言う人あり〕

○6番（柏木文男さん） しました、少しはね。

融資の話はして、それは、融資をするということになると、保証料が出てくると思うんですけども、その関係が100%もう補助を出したのか、それとも金額に応じてその保証料の利子補給をしてくれるのかというのが聞きたかったんですね。

それともう一つあったのが、昨日の新聞を見ていますと、政府のほうで個人事業主と中小企業主、小規模事業者ですね。国のほうで無利子・無担保の仕方をしてくれるという形が出てきていました。そうすると、弥彦がやって、また国がやるとなると、どちらを取るか。弥彦村はしないほうを取るのか、それとも国のほうに任してやるのか、それとも、村のほうで積極的にやるのかというのが出てきますし、まずそれだけちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（安達丈夫さん） 村長。

○村長（小林豊彦さん） それ、今議員がおっしゃったように、3日前か何かに、財務大臣が突然言い出した話というふうに、私も新聞読んで承知しております。

私らとしてやらざるを得ないと思っておりますのは、どの制度は申請する、村民の申請される方にとってプラスか、それをベースにせざるを得ないと思えますね。それはどっちが一番得なのか、借りるほうにとって、お願いするほうにとって。

それが得で、しかもなおかつ村が何とかやれるような余地があるのかというのは、これから情報収集していかなきゃ駄目なんで、今の段階では、ただ大臣が言っただけで、ではまだ全部それが下まで、財務事務所までというのはちょっと考えられないので、そういうのを精査して、最終的には村民の皆様がどれが一番有利なものであるか、あるいはこれとこれを組合せでやったほうがよくなりますとか、そういうのを村としてやらざるを得ないというふうには思っていますので、これは課長も同じだと思いますけれども、違ったらまた。

○議長（安達丈夫さん） 観光商工課長。

○観光商工課長（高橋信弘さん） ただいまの柏木議員さんの質問ですが、当初説明いたしました保証料の支援でございますが、これは県のほうで特別融資枠としてつくりましたコロナウイルス対策用の融資で、これはマックス3,000万円で、1,000万円ごとにあるのかな。それに関しましては、保証料100%うちのほうで支援しますと。

先ほど柏木議員さんが言われた国の新たに出たのというのは、国のほうでやっている政策金融公庫のほうで出す貸付けであります。これに関しては、今現在、食堂とかホテル・旅館関係ですと、また少し安くなるものが出るというふうなことで、今進めておったんですが、この休みの日にそういった話が出るということで、その辺はまた、そのように協力できるように、私らも対応していこうと思います。

先ほど言われたこの予算の預託金は、全く別の融資でして、こちらの両方の貸付けがもし受けられないというふうな事業所向けに、この預託金の中から特別融資枠を設定して対応できないかというものは、今検討はしております。

○議長（安達丈夫さん） 柏木議員。

○6番（柏木文男さん） これからまだ詳しくなってきた、窓口は役場になるのか、それとも商工

会のほうに、あくまでも窓口は商工会になるのか、そこちょっとまたお願いします。

○議長（安達丈夫さん） 観光商工課長。

○観光商工課長（高橋信弘さん） 県の融資と政策金融公庫の融資につきましては、今、村のほうで窓口になっております。問合せ等もやっております。

この件に関しましては、他の業者さんの意見を聴きながら、例えば商工会のほうで、商工会連合会のほうで、また特別融資が出るかもしれませんので、その辺またあちらの事務局のほうと連絡を取って、分かりやすいような形でご案内できるようにしたいと思います。

○議長（安達丈夫さん） 柏木議員。

○6番（柏木文男さん） 借りる人がよく分かるような形でPRをお願いしたいと思っております。

それと、3月3日に三條新聞で、神田観光協会長のインタビューが載っていました。大規模旅館で2,000人、そして普通の旅館であると150人から100人ぐらいのキャンセルがあるという話が載っております。それからちょっと日がたっておりますし、全ての返りが見てみますと、やはりキャンセルという形が続いているみたいですので、今現在、弥彦村のキャンセルがどのくらいあるのか、分かりましたらちょっとお知らせをお願いしたいと思います。

○議長（安達丈夫さん） 観光商工課長。

○観光商工課長（高橋信弘さん） 旅館組合さんのほうから頂いた2月末での報告ですと、全体で約2,000を超えたぐらい、金額ですと3,000万円をちょっと超えているぐらいのキャンセルが出ています。これが3月になるともう少し膨らむだろうと。あと4月、5月と長引くと3倍にも4倍にもなるだろうというふうな、今段階です。

○議長（安達丈夫さん） 村長。

○村長（小林豊彦さん） 今朝7時から神社で、御日供祭で、疫病退散のあれで行ってまいりました。会長も来られていました。その時の話では、やっぱり旅館によっては真っ暗。週末でも真っ暗で、相当厳しいところが出ていますし、神田会長のところも相当厳しいというお話でした。

これからますますそういうのは、海外からはもうほとんど来ませんし、厳しいのも出てくるんで、村として何ができるかといって、もうはっきり言うてできるのは、これは観光、それから商店だけじゃなくて美山の皆さんの工場もそうなんですけれども、できるのは金融支援と、それが最終でいくと、税の減免あるいは延期しかないんですよ。それ以外、お客増やすことはないし、私どもも、懇親会も全部キャンセルしなきゃならぬぐらいですから、あと、お客の動員ができない。行政としてできるのは金融支援と、それから最終的には税に対する、最終結果のときの税に対してどれだけ村として支援できるか。その2つだけしかないというふうに思っております、それについては、もう既にいろんな検討を始めております。

○議長（安達丈夫さん） 柏木議員。

○6番（柏木文男さん） 内容を聞いていますと非常に厳しい状態だと私は思っておりますし、またそうなると、旅館組合さん、一般の家庭も含めてなんですけれども、また税収の面も非常に厳しくなってくると思っております。そうすると、また今度税務の出番が出てくると思っております、

大変になるかなと思っております。早めに収束できるような形ができればと思っております。

今後とも、やはり弥彦は観光で生きている町だと私は思っておりますので、是非とも観光協会と協力しながら頑張ってもらいたいと思っております。

○議長（安達丈夫さん） そのほかありませんか。

板倉議員。

○5番（板倉恵一さん） ちょっと見逃してしましまして、すみません、予算説明書の中の22ページです。

教育費の3億2,600万円の関係の中で、弥彦村は「弥彦を愛し、夢や志をもってつながりを広げる強くたくましい子ども」を、弥彦村だからできる教育を推進しているというような文言が載っております。

その中で、22ページの子供の読書習慣の向上を目指して、新たに弥彦村子ども読書活動推進計画の策定に取り組んでまいりますという文言が載っております。読書というと、私のまだ子供のときというか、小学校・中学校に習った読書というのは、ほとんど本を読みなさいで終わりでした。その辺について、これから弥彦村としては、どのような読書を計画していくのかと思うんですが、全国的に見てもそうなんですが、読書というのは意外と読書の指導というのは、どこの学校も余り聞いたことがないんですが、やっていないというように聞いております。

そういう中では、本当に子供が読んで楽しいというような読書のやり方を是非とも教えたいというふうに思っておりますが、その辺について聞きたいと思っております。

○議長（安達丈夫さん） 教育長。

○教育長（林 順一さん） それでは、私のほうから今ほどの質問にお答えしたいと思います。

今ほどありましたのは、予算説明書のほうの22ページにあるところかなというふうに思っています。

まずもって、この子ども読書活動推進計画というのは、もう既に国のほうから、全国的にはもっと前から各自治体で作成するように指導のあった内容でありますけれども、これまで弥彦村ではそれが計画されていなかったという状況にあります。全国的には、大体町村の自治体であると、いわゆる自治体の規模が小さいというようなことで、6割ぐらいのまだ計画がされている状況で、100%行っていない。そういう中であって、実は県央地区の中では、まだ弥彦村だけが実はこれできていなかったというような状況があります。

それで「Harmony」という、私ども教育委員会が出している、私ども教育委員会の取組等について広報している部分においても、弥彦村は、いわゆる子供たちの読書量が少ないというのが、全国データで出ていますよというようなことで紹介もさせていただいている訳でありますけれども、そういう中であって、読書活動推進計画がまだできていないというのは、やはりこれは大きな課題だろうなというようなことの認識の下、次年度、実はこれに合わせて、ここに書いてあったかなと思うんですが、弥彦村の教育振興基本計画の見直しも、実は来年度やる予定にしています。それに合わせて、改めて学校における子供読書活動について、弥彦村、自治体として

どういふふうに関わっていったらいいのかなというところを、計画をつくっていききたいなというふうに思っているところであります。

ややもすると、学校に今までお願いしていたというような度合いが強かったかなというふうに思っていますが、それを、改めて自治体として、弥彦村として、教育委員会として、小学校・中学校、そしてまた、弥彦村の中には読み聞かせのグループもある訳ですし、それからあと、村の今、図書館ではないですが、図書室もある訳ですけども、デジタル化等も来年から実は取り組む予定にしていますが、そういう中で、総合的に弥彦の子たちの読書推進を進めるために、どういふふうな計画をつくったらいいかなというあたりの、その計画を1年間かけてつくりということで、それを基にして、令和3年度からそれぞれ具体的な取組を進めていくという、今そういう段階であります。

○議長（安達丈夫さん） 板倉議員。

○5番（板倉恵一さん） 弥彦の小学校も中学校もそうなんです、読書の時間というのはきちんと朝のうちに設けているよというのも聞いておりますし、読み聞かせの時間もあります。保育園などでは紙芝居の時間もあるというような話の中です。

ただ、私だけじゃないと思うんですけども、本というものはやはり読んで実になる、本当に、ああ楽しかったな、どれだけの空想力がつくか、どれだけのその本の中のものが読み取れるかというのが、やはり本であるというふうに思うんですけども、そういう中で、本をどういふふうに読んだらその本が面白く感じるのか、頭に入ってくるのかというような、そういうような指導といえますか、そういうものが私としては期待するんですが、なかなかそういうようなことをやっている教育委員会は少ないというふうには聞いております。

そういう部分で、弥彦村としてはやられるのかどうかを、ちょっとお聞きをしたいんですが。

○議長（安達丈夫さん） 教育長。

○教育長（林 順一さん） 今ご指摘の点は、いわゆる読解力というあたりになるのかなというふうに思っています。

今ほど議員言われたように、読書の時間とか、それからあと、それこそ本当に地域の方の読み聞かせの活動をされている方から、学校に来ていただいて指導いただいたりとかということで、あと図書館の充実等に努めているところでありますけれども、一方でまた、子供たちはやはり昨今のゲーム等に関わっての時間に、非常に全国平均以上に関わっていると、そういう時間に費やしているというデータも出ている訳でありますので、読解力も含めて、この読書活動推進計画の中には、自治体として、教育委員会として、どのような形で指導並びに学校のほうにサポートができるかというものを計画に盛り込んでまいりたいなと、こんなふうに思っているところであります。

○議長（安達丈夫さん） 板倉議員。

○5番（板倉恵一さん） 私は別に速読をせいとか、ゆっくり読めとか、精読をせいとか、そういうようなことじゃなくして、やはりそういうような関連のものができるかなと。私の知っている

人では、夏休み中に100冊読んだ、200冊読んだという子供もおられます。ただ、その子は、そのような読書の仕方を学んで、そのような本数、冊数をこなしたというような話も聞いております。それと、今度は私の希望ですが、私が一番読書でやったのは、終わってから読書感想文を書かせられるのが一番嫌でした。

そういうのも含めて、やはり子供たちが、ああ楽しかったねというような、思えるような読書の、そういうような勉強の仕方を教えていただければありがたいなというふうに思って、私のほうの質問を終わりたいと思います。

○議長（安達丈夫さん） そのほか質問ありませんか。

教育長。

○教育長（林 順一さん） 今の質問いただき、ありがとうございます。

これは一つ、子供たちが読んで楽しいという、そういう部分は非常に重要かと思っていますし、私自身も、皆さんもそうだと思うんですけども、本当に我々の子供の時代というのは、逆に活字にある面では飢えていた、そういう部分での時代でもあったように、育ってきたような気がしますが、昨今の状況等を考えて、保護者等も様々子供に本で読んでほしいんだけど、どう関わっていったらというあたりで悩みもある、たくさんあるというふうに聞いています。

そんなことで、改めてどちらかというと、今まで学校に、読解力も含めて丸投げではないんですけども、お願いしていたという部分を、自治体として地域を含め、また家庭を含めて、どういうふうにやったらいいのかなということ、やっぱり考えていくいい機会になるんじゃないかなというふうに思っていますので、そのことを含めて、総合的な子どもの読書計画ということでつくっていききたいなというふうに思っていますので、またご支援よろしくお願ひいたします。

○議長（安達丈夫さん） ほかに質疑ありませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○議長（安達丈夫さん） 質疑なしと認めます。

以上で、議案第13号についての質疑を終わります。

◎議案第14号～議案第19号の総括質疑

○議長（安達丈夫さん） 次に、日程第16、議案第14号 令和2年度弥彦村国民健康保険特別会計予算から日程第21、議案第19号 令和2年度弥彦村下水道事業会計予算までの特別会計5案件、企業会計1案件、以上の当初予算6案件を一括して議題といたします。

ご質疑があれば、これを許します。

ご質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（安達丈夫さん） 質疑なしと認めます。

以上で、議案第14号から議案第19号までの質疑を終わります。

次に、予算審査特別委員会の設置と付託案件についてお諮りいたします。

令和2年度当初予算につきましては、大変重要な案件であります。よって、十分な精査が必要と思われまますので、委員会条例第5条の規定により、議員全員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、競輪事業特別会計を除く当初予算6案件を、会議規則第39条第1項の規定により審査を付託したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（安達丈夫さん） 異議なしと認めます。

したがって、競輪事業特別会計を除く令和2年度当初予算6案件は、予算審査特別委員会を設置し、審査をこれに付託することに決定いたしました。

ここで暫時休憩といたします。

なお、休憩中に予算審査特別委員会の委員長及び副委員長の互選を行いますので、議員各位は委員会室にお集まりください。

（午前11時20分）

○議長（安達丈夫さん） 再開いたします。

（午前11時27分）

◎就任挨拶

○議長（安達丈夫さん） 休憩中に予算審査特別委員会が開催され、委員長及び副委員長の互選が行われましたので、その結果を報告いたします。

委員長に本多隆峰さん、副委員長に柏木文男さんが互選されました。

報告は以上であります。

ここで、委員長、副委員長から、それぞれ就任のご挨拶をお願いいたします。

初めに、委員長に就任された本多隆峰さん、お願いします。

○予算審査特別委員長（本多隆峰さん） ただいま、予算審査特別委員長に就任いたしました本多でございます。何分初めてでございますが、皆様のご協力を得まして、スムーズに審議が行われますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（安達丈夫さん） ありがとうございます。

次に、副委員長に就任された柏木文男さん、お願いします。

○予算審査特別副委員長（柏木文男さん） ただいまご紹介いただきました柏木でございます。先ほど別室で副委員長を仰せつかりました。委員長を補佐しながら、また、議員の皆さんのご協力を得て、新年度予算を進めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

どうもありがとうございました。

○議長（安達丈夫さん） ありがとうございます。

◎承認第1号～議案第19号の委員会付託

○議長（安達丈夫さん） 次に、日程第1、承認第1号 専決処分の報告について 弥彦村印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例から日程第21、議案第19号 令和2年度弥彦村下水道事業会計予算までの専決条例1案件、専決補正予算1案件、補正予算5案件、条例7案件、当初予算7案件は、お手元に配付してございます委員会付託表のとおり、所管の委員会に付託することといたします。

◎散会の宣告

○議長（安達丈夫さん） 以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしました。
次回は、3月18日午前10時から再開いたします。
本日はこれにて散会いたします。
大変お疲れさまでした。

(午前11時30分)